

1千2百万円であり、1日13件の利用だった。これでは費用対効果として認めら

れないために外したという記録が残っている。



高橋 秀明

・診療所の木曜休診について
・新型コロナウイルス感染症対策について

診療所の木曜休診について

質問 医師の多忙さから、木曜午後を休診としたことは手法としてはわかるが、安易な方法だったと思う。なぜ、そのようなになったのか。

町長 医師は、通常診療業務の他に、健康診断の実施や主治医意見書等の書類作成、こざくら荘や北星園の施設への往診、24時間救急医療体制を維持するための夜間宿直業務など年々多様化している。それらの業務を現行時間内に処理することとは難しいと判断したことから、外来患者が比較的少ない木曜の午後を休診し、医師の負担軽減を図ること

とした。なお、救急患者については、現行どおり年中無休24時間体制で受入れている。

質問 病院と診療所の大きな違いは何か。

副町長 入院病床が19床以下になると診療所扱いとなり、常勤医師が1名いれば良いという基準がある。

質問 例えば外科医を1名増やすなどすれば、1人当たりの負担が減ると思うが。

副町長 以前にも経営改革案で検討したことはあるが、常勤医師が2名となると退職された場合の医師確保などリスクもある。それよりは継続的に派遣医師を受け入れる方が、医療提供が安定すると考えており、現在の体制となっている。



国保診療所

新型コロナウイルス感染症対策について

質問 町職員がこのコロナ禍の中で出張が許可にならないという話を聞いたが、もし、命令を不服だと表明したら何か罰則はあるのか。

町長 前提として、出張が許可にならないということはない。各担当課において、その出張の重要性や必要性をそれぞれで考えて判断している。また、不満を述べたとしても、特に罰則を受けることはない。

令和2年度 決算を認定

無量谷 隆氏を決算審査特別委員長に選任し、2日間の審査の結果、原案どおり認定されました。一般会計・特別会計の決算額については、10月号の「ほろのべの窓」でお知らせしておりますので、質疑応答について掲載します。

一般会計（歳出）

《総務費》

斎賀委員 集落支援活動運営事業の委託料が決算されていないが、どうなったのか。また、使用料の70万円や一般備品の3百47万8千円の内容は。

山下主幹 委託料は協力隊員を採用するための経費だったが、実績がなく、執行はない。

使用料は、協力隊事務所の事務用品で、パソコン、事務機器をリースしている。一般備品は、問寒別での協力隊活動用車両の車庫やパソコン、映像機器を整備している。

斎賀委員 地域おこし協力隊運営事業の委託内容は。

山下主幹 無人駅2駅が廃止になったため、フォトコンテンツと、さようならセレモニーを実施した。メモリアル企画では、ゲストを招き、委託料で対応した。

斎賀委員 バイオガス事業検討支援業務4百万4千円。コロナ禍の中で何を作り、何が残ったのか。